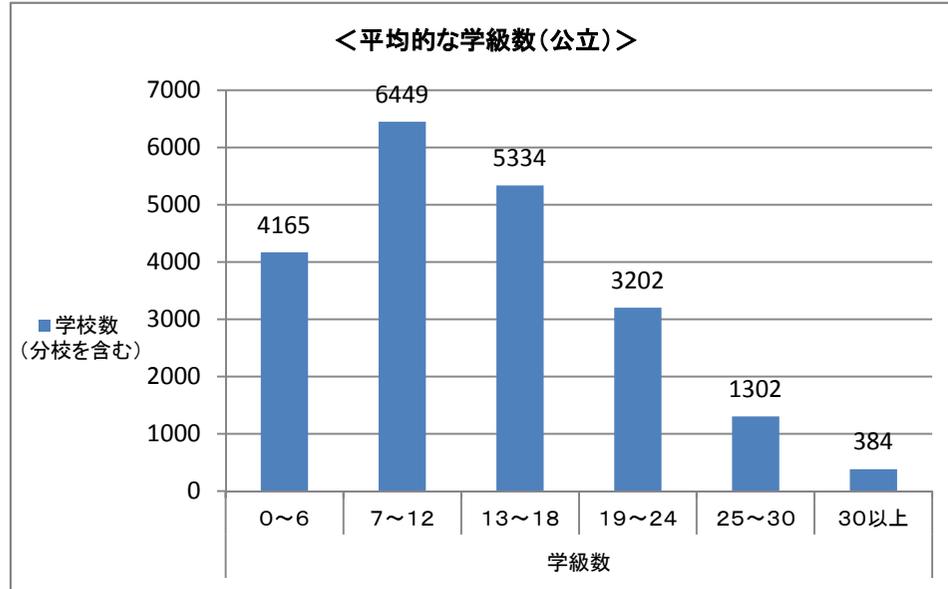


## 小学校



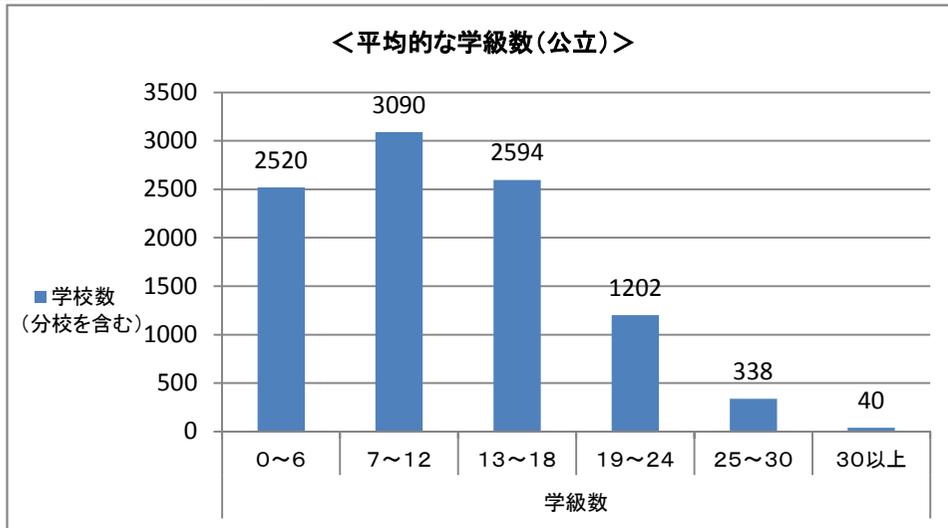
### ＜学級数に応ずる校舎必要面積＞

(構造:R, 単位:平方メートル)

学級数	温暖地	二級地	一級地
7	3389	3517	3645
8	3667	3811	3955
9	3946	4106	4266
10	4224	4400	4576
11	4503	4695	4887
12	4778	4986	5194

※義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第七条による算出  
 ※多目的教室を置き、特別支援学級を1学級置く場合とする

## 中学校



### ＜学級数に応ずる校舎必要面積＞

(構造:R, 単位:平方メートル)

学級数	温暖地	二級地	一級地
7	4059	4187	4315
8	4417	4561	4705
9	4775	4935	5095
10	5133	5309	5485
11	5491	5683	5875
12	5853	6061	6269

※義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第七条による算出  
 ※多目的教室を置き、特別支援学級を1学級置く場合とする

(参考)

## 義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令における面積算出方法

### 小学校

<学級数に応ずる校舎必要面積>

(構造:R, 単位:平方メートル)

学級数	面積の計算方法
1学級及び2学級	$769 + 279(N-1)$
3学級から5学級まで	$1,326 + 381(N-3)$
6学級から11学級まで	$2,468 + 236(N-6)$
12学級から17学級まで	$3,881 + 187(N-12)$
18学級以上	$5,000 + 173(N-18)$

1.N…学級数(特別支援学級を除く。)

2.特別支援学級を置く学校の必要面積は、上表によって計算された必要面積に特別支援学級1学級につき168平方メートルを加えた面積とする。

3.多目的教室を設ける学校の必要面積は、学級数(特別支援学級を含む。)に応ずる必要面積に1.108を、多目的教室及び少人数授業用教室(少人数授業に対応した多目的教室を含む。)を設ける学校の必要面積は、学級数(特別支援学級を含む。)に応ずる必要面積に1.180を乗じて得た面積とする。

4.上表の基準は、温暖地の学校の場合であって、当該学校の所在地の積雪寒冷度に応じて行う補正は次表のとおりである。

一級積雪寒冷地域	二級積雪寒冷地域
32平方メートル×N(※)	16平方メートル×N(※)

※特別支援学級数を含める

### 中学校

<学級数に応ずる校舎必要面積>

(構造:R, 単位:平方メートル)

学級数	面積の計算方法
1学級及び2学級	$848 + 651(N-1)$
3学級から5学級まで	$2,150 + 344(N-3)$
6学級から11学級まで	$3,181 + 324(N-6)$
12学級から17学級まで	$5,129 + 160(N-12)$
18学級以上	$6,088 + 217(N-18)$

1.N…学級数(特別支援学級を除く。)

2.特別支援学級を置く学校の必要面積は、上表によって計算された必要面積に特別支援学級1学級につき168平方メートルを加えた面積とする。

3.多目的教室を設ける学校の必要面積は学級数(特別支援学級を含む。)に応ずる必要面積に1.085を、多目的教室及び少人数授業用教室(少人数授業に対応した多目的教室を含む。)を設ける学校の必要面積は、学級数(特別支援学級を含む。)に応ずる必要面積に1.105を乗じて得た面積とする。

4.上表の基準は、温暖地の学校の場合であって、当該学校の所在地の積雪寒冷度に応じて行う補正は次表のとおりである。

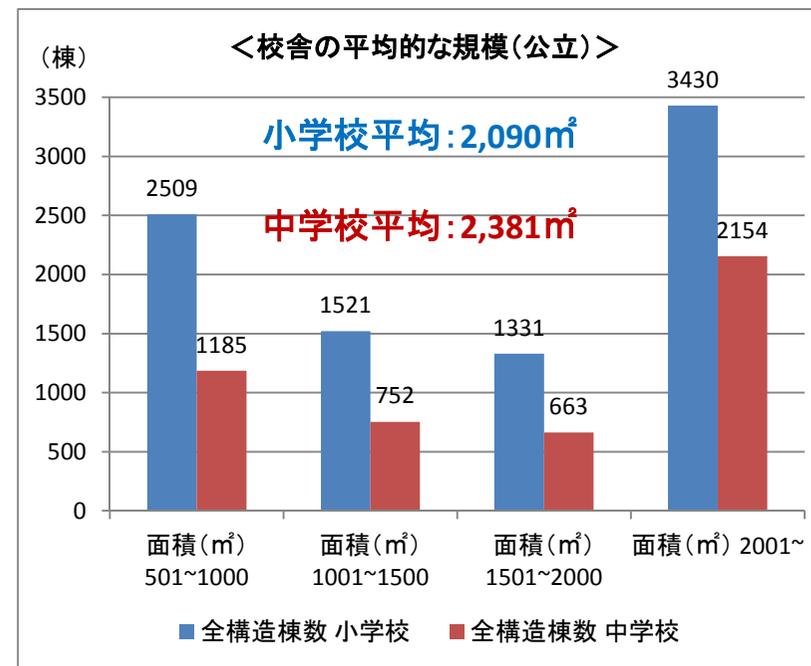
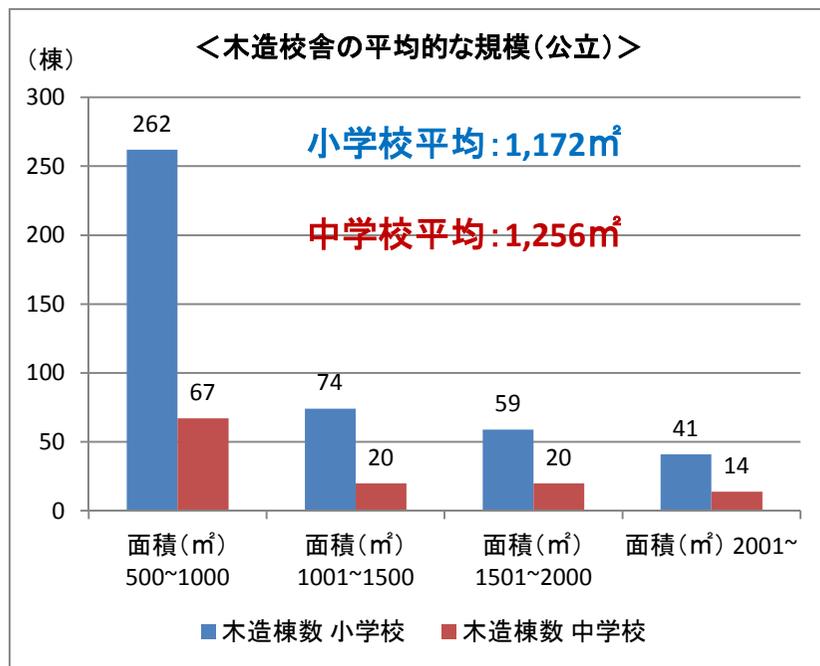
一級積雪寒冷地域	二級積雪寒冷地域
32平方メートル×N(※)	16平方メートル×N(※)

※特別支援学級数を含める

# 公立学校施設の構造別棟数・規模について

※平成以降に整備された校舎等の棟数

※500㎡未満の棟は除く



## 2,000㎡以上の概要

小学校 3,000㎡以上: 10棟  
最大 4,591㎡(2階建て)

中学校 3,000㎡以上: 5棟  
最大 4,828㎡(2階建て)